

令和 8 年度菊川市コワーキングスペース管理運営業務委託の
企画提案書特定に係る評価要領

令和 8 年度菊川市コワーキングスペース管理運営業務委託の企画提案書の特定に係る評価委員会で、企画提案書の特定を行うため、評価項目及び評価基準を設ける。また、評価基準に基づく企画提案書の特定を明確に行うために、各評価項目の具体的な評価指標・事項を設定する。

1 評価項目

審査項目	得点 (上限)
1 基本方針	(合計 55 点)
①運営方針 ・菊川市の産業についての現状と課題 ・基本的な運営の考え方、目指す姿	25 点
②コワーキングスペースの成果目標 仕様にある成果目標に対する提案事業者の目標及び目標設定の考え方・妥当性	10 点
③ビジネスマッチングの目標 提案事業者の目標及び目標設定の考え方・妥当性	10 点
④市事業者及び産業の課題解決の目標 提案事業者の目標及び目標設定の考え方・妥当性	10 点
2 基本方針達成に向けた効果的効率的な取り組み	(合計 125 点)
①コワーキングスペースについて ・ターゲットの設定とその考え方 ・誘致策（プロモーション、イベントなど） ・利用促進（サービス体系(利用時間帯設定)、イベントなど） ・その他の効果的な方法	35 点
②ビジネスマッチングについて ・ターゲットの設定とその考え方 ・コワーキング利用者とのビジネスマッチングの促進方法 ・設置するコーディネーターの特性 ・その他の効果的な方法	45 点
③課題解決について ・産業支援センターとの協力体制及び連携する取り組みについて ・大都市圏にあるスタートアップ企業とのネットワーク及び連携方法 ・その他の効果的な方法	45 点

3 運営体制 (合計 20 点)	
①企業概要、組織体制	10 点
②収支見積書	10 点

2 最適提案の特定

最適提案の特定にあたっては提案内容の各評価委員の合計点により特定する。また、評価委員の平均合計点 120 点以上を提案特定の最低条件とする。

最適提案の特定後、見積合わせをしたうえで業務委託の受託者を決定する。